



鳥取県公報

平成29年3月31日（金）
号外第40号の3

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	一般国道の区域の変更（253）（道路企画課）	2
	県道の区域の変更（254）（〃）	2
	一般国道の供用の開始（255）（〃）	3
	県道の供用の開始（256）（〃）	4

告 示

鳥取県告示第253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成29年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
373号	八頭郡智頭町大字駒掛字沓掛2-4地先から同地先まで	変更前	10.0~29.6	35.0
		変更後	22.2~31.6	35.0
	八頭郡智頭町大字福原字才ノ元上へ387-1地先から同大字字上エ山765-1地先まで	変更前	10.2~31.1	109.0
		変更後	10.4~41.2	109.0
482号	八頭郡八頭町福井字壺本木321-6地先から同町見槻中字松ノ木前168-6地先まで	変更前	6.1~11.6	246.0
		変更後	8.7~14.7	245.0
	鳥取市用瀬町別府字釜谷733-2地先から同市佐治町葛谷字瀬谷406-3地先まで	変更前	6.7~29.5	418.0
		変更後	12.3~29.5	418.0
	鳥取市佐治町中字名馬山7-7地先から同字14地先まで	変更前	10.9~26.0	55.0
		変更後	15.9~30.7	55.0

路線名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
178号	変更前	岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690-203地先から同町大字大谷字越後谷2214-14地先まで	9.4~51.3	5718.0
		岩美郡岩美町大字浦富字姥ヶ懐2973地先から同大字字和田23-1地先まで	15.1~126.1	1851.0
	変更後	岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690-203地先から同町大字浦富字字和田23-1地先まで	9.7~126.1	2937.0
		岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690-202地先から同町大字大谷字越後谷2214-14地先まで	9.4~51.3	5679.0

鳥取県告示第254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成29年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
津山智頭八 東線	八頭郡智頭町大字西宇塚字北谷南谷757-57地先から同地先まで	変更前	9.3~22.0	81.0
		変更後	12.3~25.3	82.0

	八頭郡智頭町大字新見字カツラガトイ1085-3地先から同字1082-1地先まで	変更前	11.2~51.1	221.0
		変更後	11.2~51.1	221.0
	八頭郡智頭町大字芦津字虫谷口11-5地先から同大字字キレト37-3地先まで	変更前	5.6~12.3	395.0
		変更後	6.2~24.6	395.0
鳥取鹿野倉吉線	鳥取市鹿野町河内字谷中西平4280-2地先から同字4280-7地先まで	変更前	23.9~45.0	54.0
		変更後	23.9~45.0	54.0
	鳥取市鹿野町河内字龍盤魚山2987-8地先から同地先まで	変更前	19.8~35.4	69.0
		変更後	19.8~41.4	69.0
岩美八東線	八頭郡八頭町明辺字梵字26-4地先から同字23-8地先まで	変更前	13.4~28.4	110.0
		変更後	24.0~34.2	110.0
	八頭郡八頭町明辺字蛇山口18-2地先から同町落岩字三山口718-1地先まで	変更前	5.8~20.5	65.0
		変更後	9.4~28.4	67.0
智頭用瀬線	八頭郡智頭町大字市瀬字長渡瀬ノ山3289-1地先から同字3287地先まで	変更前	3.9~17.6	97.0
		変更後	7.6~23.2	97.0
鳥取河原線	鳥取市倭文字内島40-4地先から同字40-1地先まで	変更前	8.7~19.4	70.0
		変更後	12.9~19.4	70.0
	鳥取市倭文字隈田155-15地先から同市倭文字風呂屋154-5地先まで	変更前	8.1~19.7	70.0
		変更後	12.2~19.7	70.0
若桜湯村温泉線	八頭郡若桜町大字赤松字魚飛2181-6地先から同字2179-39地先まで	変更前	7.9~13.3	230.0
		変更後	8.9~30.2	230.0
網代港岩美停車場線	岩美郡岩美町大字浦富字上株670-10地先から同大字字国次734-3地先まで	変更前	10.0~29.2	218.0
		変更後	10.3~29.2	222.0
宝木停車場上光線	鳥取市気高町下光元字フケ田1314-1地先から同市気高町下光元字二反田142-1地先まで	変更前	10.9~40.9	159.0
		変更後	12.0~40.9	159.0
院内馬場線	岩美郡岩美町大字院内字山崎419-1地先から同地先まで	変更前	5.5~9.1	13.0
		変更後	9.1~9.1	13.0
河原郡家線	八頭郡八頭町米岡字下前田1173地先から同町米岡字先前田238-1地先まで	変更前	7.0~15.1	365.0
		変更後	7.5~15.1	367.0
西宇塚那岐停車場線	八頭郡智頭町大字西宇塚字ヒエ田758-11地先から同地先まで	変更前	4.1~5.1	56.0
		変更後	4.2~14.0	56.0

鳥取県告示第255号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成29年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
178号	岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690-203地先から同町大字浦富字宇和田23-1地先まで	平成29年3月31日
	岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜690-202地先から同町大字大谷字越後谷2214-14地先まで	〃
373号	八頭郡智頭町大字駒帰字沓掛2-4地先から同地先まで	〃

	八頭郡智頭町大字福原字オノ元上へ387-1地先から同大字字上エ山765-1地先まで	〃
482号	八頭郡八頭町福井字壺本木321-6地先から同町見槻中字松ノ木前168-6地先まで	〃
	鳥取市用瀬町別府字釜谷733-2地先から同市佐治町葛谷字瀬谷406-3地先まで	〃
	鳥取市佐治町中字名馬山7-7地先から同字14地先まで	〃

鳥取県告示第256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成29年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
津山智頭八東線	八頭郡智頭町大字西字塚字北谷南谷757-57地先から同地先まで	平成29年3月31日
	八頭郡智頭町大字新見字カツラガトイ1085-3地先から同字1082-1地先まで	〃
鳥取鹿野倉吉線	鳥取市鹿野町河内字谷中西平4280-2地先から同字4280-7地先まで	〃
	鳥取市鹿野町河内字龍盤魚山2987-8地先から同地先まで	〃
岩美八東線	八頭郡八頭町明辺字梵字26-4地先から同字23-8地先まで	〃
	八頭郡八頭町明辺字蛇山口18-2地先から同町落岩字三山口718-1地先まで	〃
智頭用瀬線	八頭郡智頭町大字市瀬字長渡瀬ノ山3289-1地先から同字3287地先まで	〃
鳥取河原線	鳥取市倭文字内島40-4地先から同字40-1地先まで	〃
	鳥取市倭文字隈田155-15地先から同市倭文字風呂屋154-5地先まで	〃
若桜湯村温泉線	八頭郡若桜町大字赤松字魚飛2181-6地先から同字2179-39地先まで	〃
網代港岩美停車場線	岩美郡岩美町大字浦富字上株670-10地先から同大字字国次734-3地先まで	〃
宝木停車場上光線	鳥取市気高町下光元字フケ田1314-1地先から同市気高町下光元字二反田142-1地先まで	〃
院内馬場線	岩美郡岩美町大字院内字山崎419-1地先から同地先まで	〃
河原郡家線	八頭郡八頭町米岡字下前田1173地先から同町米岡字前田238-1地先まで	〃
西字塚那岐停車場線	八頭郡智頭町大字西字塚字ヒエ田758-11地先から同地先まで	〃